

## 献血に関するアンケート調査について

### —献血協力企業の拡充へむけて—

発表者所属・氏名 薬事衛生技術職員研修会 仙南保健福祉事務所(仙南保健所) 技師 萩原晋太郎,  
 ○仙台保健福祉事務所(塩釜保健所) 黒川支所 技師 伊里尚弥

Key words: 献血, アンケート調査

#### I 目的(ねらい・理由)

本調査は、各保健所・支所の薬事担当者及び薬務課を対象職員として構成される薬事衛生技術職員研修会で  
 行った、薬事衛生等に関する業務検討及び調査研究である。

本県における献血事業は昭和40年度からスタートし、昭和63年度の献血者数14万5千人をピークに年々減少  
 しており、平成26年度の献血者数は8万9千人という状況にある。日本赤十字社の血液需給将来推計シミュレ  
 ション(全国版)では、平成25年の献血率(献血可能人口の6.0%)のまま、少子高齢化が進んでいった場合、  
 血液需要がピークとなる2027(平成39)年に、献血者約85万人分の血液が不足すると推計され、このままでは、  
 将来的に血液の不足を招くおそれがあるため、特に献血者の確保が見込める献血協力企業の拡充が重要である。  
 そこで、事業所単位での献血者数の増加及び献血協力事業所の新規参入を促すための基礎資料とするためのアン  
 ケート調査を実施したので報告する。

#### II 方法

##### 1. 対象

平成26年度版宮城県工場通覧に掲載されている従業員数50人以上の工場計248事業所、及び従業員50人以上  
 が見込まれる3事業所。

##### 2. 調査方法

アンケート調査

##### 3. 調査実施期間

平成27年10月～12月

##### 4. 主な調査内容

県で作成したアンケート調査票を郵送し、献血バスの受入の有無及びその理由・献血バスの受入のための要望  
 など計13問について回答を求めた。

##### 5. 調査に際しての倫理的留意

調査実施に際しては、調査対象者への調査目的の説明を行い協力の同意を得た。本調査内容について市町村及  
 び赤十字血液センターに情報提供する旨を承知頂いた。

##### 6. 分析方法

選択肢のある問については単純集計およびクロス集計で示した。その他及び自由回答欄はF A(自由回答)コ  
 ーディングし、単純集計で示した。

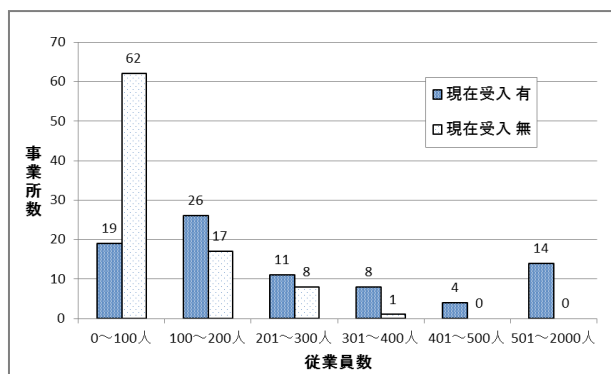
#### III 結果

調査対象251事業所のうち、170事業所(回答率67.8%)から回答が得られた。(図1)

回答		現在の 受入	今後の献血バスの受入	
アンケート 送付	あり 170	あり 82	継続可能 79	回数増…可能 34
			不明 3	回数増…不可 45
251	なし 81	なし 88	受入可能 31	
			受入不可 54	
			無回答 3	

※ 数字は事業所数

(図1) アンケート集計

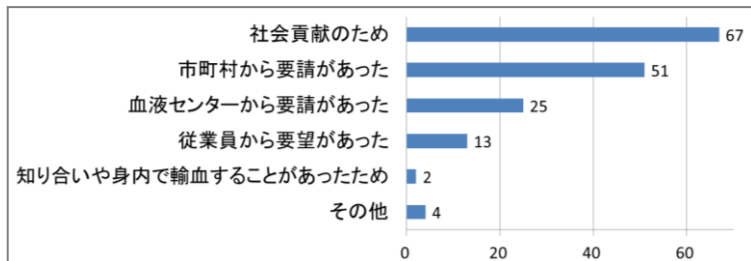


(図2) 従業員数別事業所数

従業員数別に現在献血バスの受入が有る事業所と受入の無い事業所に分け集計した。現在受入の無い事業所群  
 は現在受入の有る事業所群に比べ、従業員数が少ない事業所が多く、従業員数が400人以上の事業所は無かつ  
 た。一方、100人以下の従業員数の事業所でも献血バスの受入があった。(図2)

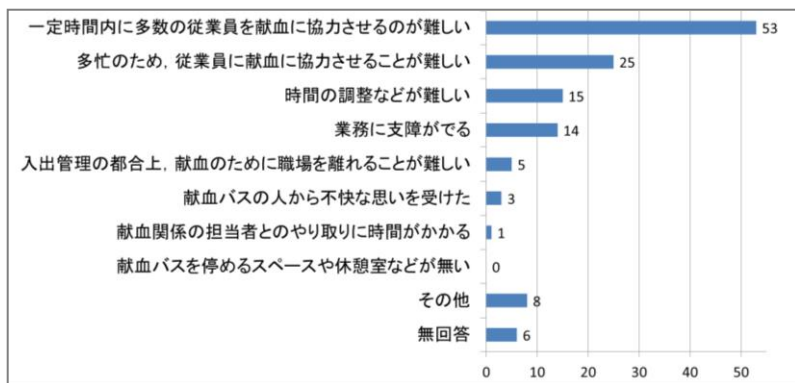
1. 献血バスの受入状況

イ 回答が得られた170事業所のうち、献血バスの受入を実施している事業所は82事業所(48.2%)であった。(図1) 受入を実施している理由については「社会貢献のため」、次いで、「市町村や血液センターからの要請があったため。」という回答であった。(図3)



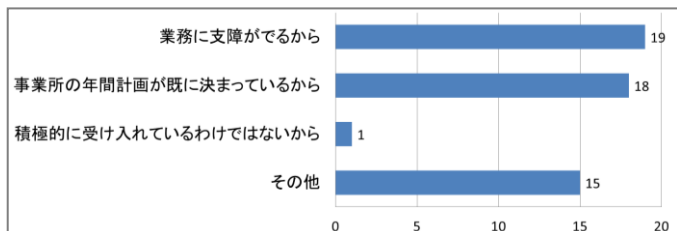
(図3) 献血バス受入を実施している理由 (複数回答可)

次に、献血バスを受け入れている上での不満点を調査した。「一定時間内に多数の従業員を献血に協力させるのが難しい」、次いで、「多忙のため、従業員に献血に協力させることが難しい。」という回答であった。(図4)



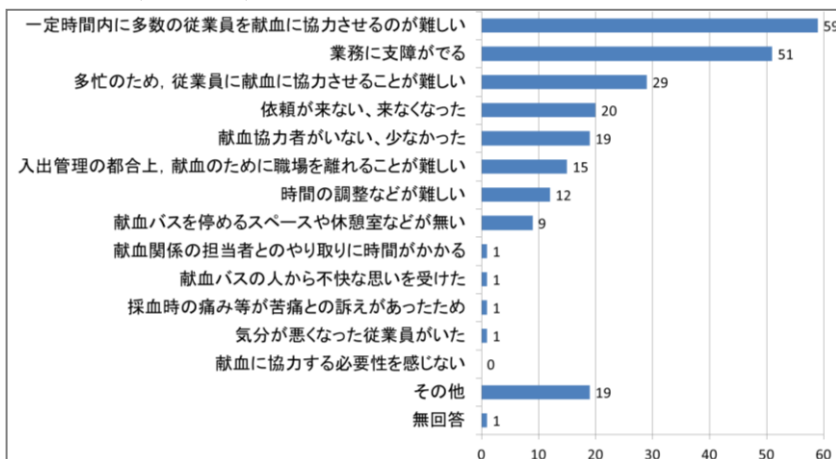
(図4) 献血バス受入の不満点 (複数回答可)

また、献血バスの受入をしている事業所82事業所のうち、継続して献血バスの受入を表明している事業所は79事業所(96.3%)であった。そのうち「献血バス受入回数を増やすことが可能」と回答した事業所は34事業所(43.0%)であり、(図1) 受入回数を増やすことが難しい理由については、「業務に支障が出るため。」、次いで、「年間計画が既に決まっているため。」という回答であった。(図5)



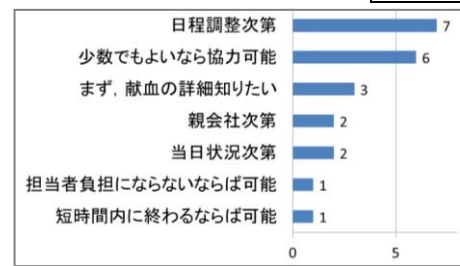
(図5) 献血バス受入回数を増やすことが出来ない理由

ロ 回答が得られた170事業所のうち、献血バスの受入を実施していない事業所は88事業所(51.8%)であり、(図1) 受入を実施していない理由については「献血バス滞在中に多数の従業員を献血に協力させるのが難しいため。」、次いで、「業務に支障がでるため。」という回答であった。(図6)



(図6) 献血バス受入を実施していない理由 (複数回答可)

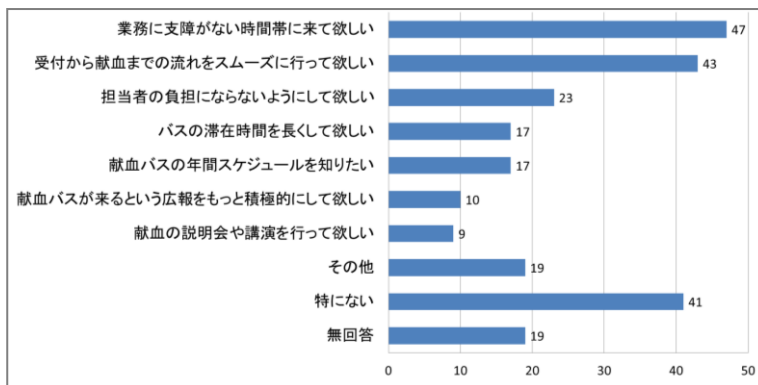
また、献血バスの受入を実施していない88事業所のうち、条件等が折り合えば「献血バス受入可能」と表明している事業所は31事業所(35.2%)あり、(図1)条件としては、「日程調整次第」が最も多く、次いで「少数でもよいなら協力可能」という回答が多かった。(図7)



(図7) 献血バス受入の条件(複数回答可)

## 2. 献血バス受入のための要望

アンケートの回答が得られた170事業所に対し献血バスを積極的に受け入れてもらうための要望を集計したところ、「業務に支障が無い時間帯に来て欲しい。」という回答が一番多く、次いで、「受付から献血までスムーズな流れで実施して欲しい。」「担当者の負担にならないようにして欲しい。」という回答であった。(図8)



(図8) 献血バスを積極的な受入のための要望(複数回答可)

## IV 考察

1. 本調査で多くの事業所の献血バスの受入についての考え方や、事業所からの要望等、多くの情報を把握することができた。これらの情報は、今後の献血協力事業所の拡充に対する基礎資料となると思料される。
2. 献血バス受入回数増やすことが可能と回答した事業所が34事業所、条件付きを含み今後新たにバス受入が可能と回答した事業所が31事業所あった。これらの事業所に対して、市町村や赤十字血液センターと連携の上、事業所訪問を実施し、行政側から積極的に働きかけ、献血協力事業所の新規参入及び事業所単位での献血者数の増加を促したい。

「依頼が無かった」ため現在受入がないが、今後協力出来るという事業所があった。このような献血に協力してくれる可能性が高い事業所を今まで把握できていなかったことは、県・市町村・血液センター3者の依頼する側に問題があったのではないかと考えられる。事業所の探索方法の改善や3者間の情報共有を通して、献血協力事業所の新規参入を促したい。

3. 本調査で把握することのできた献血バス受入を実施している事業所については、ほとんどの事業所において、「引き続き受入を実施する」という回答が多くを占めており、献血事業に対する理解や協力体制が一度根付くと継続して受入を実施してもらえものと思料される。

また、既に献血に協力している事業所は、様々な不満をかかえているものの、今後も継続の意思を示しており、理由の多くは「社会貢献のため」という理由が多かった。献血が企業のCSRアピールにつながることを踏まえ、献血協力事業所を県政たよりや県ホームページ等で公表すること、加えて、現在宮城県での献血表彰の規定では、小規模の事業所は表彰対象になりにくくなっているため、県の表彰規定の改定について働きかけていきたい。

4. 広報活動に関する意見で、「広報活動をもっとして欲しい」といった意見や「200mL献血の受付要件が限定された」ことについての意見があり、献血について周知不足である事が分かった。今後、一般向けに献血の理解を広めるための広報や、献血バス受入事業所内での献血者数の増大を目的とした広報など、これまでの広報活動を見直しつつ、多角的に広報活動を行っていきたい。
5. 本調査により、小規模の事業所でも献血バスを受入が可能であることが分かった。また、「一定時間内に多数の従業員を献血させることが難しい」という回答が、献血バスの受入のある事業所の不満や受入のない事業所の受入を実施していない理由で最も多かった。このことから、受入のない事業所に対しては、現在そのような

不満がある中でも実施出来ている事例をモデルケースとして紹介することにより、献血バス受入導入を容易にし、まず1度、献血バスの受入をしていただくことで、今後の献血バス受入の継続につながると思料される。そして、現在受入のある事業所に対しては、受付から採血までの流れをスムーズに行うための適切なタイムスケジュールや、効率的な献血バス配車計画の策定等のソフト面の運用を改善するなど、献血を受け入れている事業所の負担を減らす試みも必要だと実感した。

6. 今回のアンケート調査においては、事業所担当者の御協力により様々な意見要望を集めることが出来た。これを各事業所の状況改善や、今後の新規献血協力事業所の拡充に役立て、今後の献血推進事業を行いたい。

## V 引用・参考文献

1) 宮城県 宮城県赤十字血液センター (2015)

「宮城県の献血—平成26年度血液事業の実績—」

2) 厚生労働省 献血推進に係る新たな中期目標～献血推進2020～

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000070049.html> 2015.12.24)

3) 薬務行政功労者表彰要領「薬務行政功労者(献血功労)推薦基準(平成20年7月3日施行平成21年6月15日改正)」